



①都道府県	②市町村名	③ ①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）							④ カの内容	⑤ (1) ①③でアを選択した場合 支給した(する)時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）							⑥ (1) ①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					⑦ (6) オの内容	⑧ (1) ①③でアを選択した場合、入学 前支給後の転居等、入学時に支給対象外と なった際の対応（1つ選択）			⑨ (8) ウの内容	⑩ (1) ①③でアを選択した場合、二重支給や支給漏 れ防止のための望ましい対応	
		ア、自治体 の広報誌や HPに掲載	イ、就学時 健康診断の 際に案内を 配布	ウ、域内の 幼稚園や保 育所で案内 を配布	エ、域内の 小中学校で 案内を配布 （兄弟姉妹 がいる可能 性があるた め）	オ、民生委 員やスクー ルワーカー 等からの案 内の配布	カ、その他			ア、 8月以 前	イ、 9月	ウ、 10月	エ、 11月	オ、 12月	カ、 1月	キ、 2月	ク、 3月	ケ、 4月初 旬 （入学 式前） ※追加	ア、予算確 保が困難	イ、規則改 正などの内 部手続きに 時間がかか る。	ウ、認定回 数が増える などの事務 業務量が増 加する。		エ、支給後 の転居など により、二 重支給や支 給漏れが発 生する恐れ がある。	オ、その他	ア、受給者に対 し、支給額の返 還を求める。			イ、返還は求め ず、転居先の市 町村に対して、 （9）に記入してくだ さい。）
19	19	5	10	2	2	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	1	0	0	7	5	3	3	15
島根県	松江市	○	○											○										○				自治体間での連絡調整
島根県	浜田市	○	○											○									○					・入学前支給のお知らせ文中に対象外（転出）となった場合には返還してもらうことを明記している。 ・転入があった場合には、支給の有無を保護者と教育委員会へ確認する。
島根県	出雲市	○	○											○									○					就学援助システムの整備
島根県	益田市		○				○	入学通知書と一緒に制度の案内を同封						○									○					転出予定者は申請を確定してからしてもらうようにする。
島根県	大田市													○										○				市町村間で支給の有無について連絡する
島根県	安来市		○		○									○									○					・転出の場合等二重受給の場合は、返還を求めることの事前説明・通知。 ・市教委・学校間との支払状況の共有化。
島根県	江津市	○	○											○									○					転入・転出先の教育委員会と連絡を取り合う。
島根県	雲南市				○		○	「入学期日及び学校指定通知」（12月頃入学予定者に通知）と併せ、制度案内パンフレットを同封。						○										○				転出先市町村と協議する。（これまで該当児童生徒なし）
島根県	奥出雲町			○										○									○					受給者の転出入の場合、支給済み・支給額の返還を含めて、その旨の連絡を市町村間で徹底することが望ましいと考えられる。
島根県	飯南町		○											○									○					転入先の市町村と連携
島根県	川本町			○										○									○					・支給決定通知の写しの提出を求める。 ・また、転出入の際に、お互いの教育委員会で情報共有できるようにする。
島根県	美郷町		○											○									○					入学前支給を始めたばかりで事例がないが、今後検討する。
島根県	邑南町		○											○									○					これまでのところ、該当者はいない。受給者に対し返還を求め、かつ、転居先市町村にも連絡を定める予定ではあるが、教育委員会での審議となる。
島根県	津和野町							保護者へ直接案内を送付						○									○					・就学援助保護者宛の案内文中に対象外（転居）となった場合には返還してもらうことを明記している。 ・転入があった場合には、支給の有無を保護者と教育委員会へ確認する。
島根県	吉賀町	○	○											○									○					転入先の市町村と連絡を取り合う。
島根県	海士町																											
島根県	西ノ島町																											
島根県	知夫村																											
島根県	隠岐の島町						○	保護者へ直接案内を送付						○									○					・就学援助システムの構築 ・自治体間または学校間の連絡調整体制の構築